

令和6年3月27日

理事長 榊 裕之

国立大学法人奈良国立大学機構大学総括理事候補者（奈良教育大学長）について

1. 大学総括理事（奈良教育大学長）の選考経緯

令和5年11月6日に、宮下俊也氏を、大学総括理事（奈良教育大学長）として選任し、文部科学大臣への申出を行った。

選任に当たっては、大学総括理事候補者選考検討会議（以下「選考検討会議」という。）を設置し、候補者を対象とする所信表明の説明会、学内における信任調査の実施、候補者への面接を経て、選考検討会議の審議の結論として、奈良教育大学に係る大学総括理事の候補者に宮下氏が選定された。理事長として、この選定結果に同意し、10月27日に、理事長選考・監察会議の意見を聞き、その賛同を得た上で、上記のとおり文部科学大臣への申出を行った。

その後、令和6年1月17日に、奈良教育大学において「奈良教育大学附属小学校における教育課程の実施等の事案に係る報告書」（以下、「報告書」と言う。）が公表され、附属小学校において、学習指導要領に示されている内容の実施等に関し、不適切事項があることが明らかになった。報告書では、不適切事項の発生要因の一つとして、学長のガバナンスも挙げられており、上記の宮下氏の選考に当たっては、この事案に関する説明がされていなかったため、宮下氏を大学総括理事（奈良教育大学長）に任命することについて、あらためて検討すべく選考検討会議を開催することとした。

2. 選考検討会議における検討とその結果

令和6年1月22日の選考検討会議では、宮下氏を対象にヒアリングを行い、そのうえで、委員による審議を行ったところ、以下(1)～(3)の意見があった。

- (1) 宮下氏が、学長として、附属小学校の実態把握のために調査への着手を決断し、調査結果と今後の健全化への取組について報告書として取りまとめたのは評価すべきであること。
- (2) 今後の附属小学校の改革は、県教育委員会との緊密な連携が不可欠であり、それができるのは、県教育委員会との信頼関係を築いてきた宮下氏しか考えられないこと。
- (3) 昨年夏から秋の大学総括理事の選考の際に、宮下氏が、附属小学校に係る事案を言及していなかったことについては、守秘義務のもとで調査を行う必要がある

ったためであり、やむを得ない状況であったと理解できること。

上記意見を踏まえ、選考検討会議では、宮下氏に引き続き奈良教育大学の学長として附属小学校の改革に当たってほしいとの認識で一致し、大学総括理事（奈良教育大学長）に選任することが適当と判断された。

3. 理事長としての検討の結果

今回の事案に関し、理事長として、奈良教育大学や附属小学校に期待いただいているかたがたに深くおわび申し上げます。

宮下氏は、附属小学校の事案を受けて、3ヶ月間の給与1/10の自主返納を表明している。その上で、機構としては、宮下氏に関し、サービスを厳正にし、規律を保持する観点から、文書でもって訓告することとした。

その上で、宮下氏の学長としての取組を評価すると、学長に着任以降、法人統合に伴う組織変更や両大学間の教育連携の推進など、多くの活動に着手しながら、附属小学校の改善に当たろうと努力しており、大学総括理事（奈良教育大学長）として、全力で任務に当たってきたと判断できる。これからの1年間は、附属小学校の回復措置を進めていく上で、極めて重要な期間であるところ、宮下氏は、学長として、今後の改革の具体的な工程も示している。こうしたことから、宮下氏が、大学総括理事（奈良教育大学長）（任期：令和6年4月1日から1年）として適任であると考えられる。

なお、令和6年2月13日には、理事長選考・監察会議をあらためて開催し、宮下氏を大学総括理事（奈良教育大学長）とすることについて意見を聞き、賛同を得た。